

毎週火曜日
(午後6:50~55)
STSテレビで、市からのお知らせを放送しています。
ぜひ、ごらんください。

さが市報

No.532
昭和55年

5月号

(毎月1日発行)

発行所	佐賀市役所(電話代表②3151) 〒840 佐賀市神野町331番地の3		
編集人	総務部長		
	人口	163,874人	前月比 -926人
4月1日	男	78,212人	-550人
現在	女	85,662人	-376人
	世帯	51,050	-443



きれいに整理されている歩道

道路は広く美しく

みんなで道路清掃

北川副町 岡崎 洋子さん



「私たちの街は、私たちの手で美しく」をスローガンに環境の美化に努めています。
毎年四月に、枝吉団地自治会員総出で、道路の清掃、草取り、クリークの泥あげを実施しています。

また、婦人会の方が毎月第一日曜日の早朝に、草取り、道路清掃、側溝掃除を行い、そのほか、二週間ごとに三軒ずつ当番制で、遊園地、道路などの清掃もしています。

あなたの窓

近頃の八田江の堤防には自動車の中の灰皿にたまった吸い殻やビンなどがよく捨てられています。特に、道路をきれいに広く使う立場にあるドライバーは、もつと考えて

やめよう不法占用・駐車

家から一歩外へ出れば、そこは道路です。私たちは、毎日、通勤、通学、買物、隣り近所のつきあいなどに使っています。また、生活必需品や生鮮食品などを運んでくれる大切なパイプであり、生活経済社会の基盤です。いつもは何げなく使っている道路も、何らかの支障が起きると道路の必要性、大切さに気づきます。住みよい街、豊かな生活環境をつくるため、あらためて市内の道路について考えてみましょう。自然の美しさを鑑賞するのにすぐれている日本人も一歩外に出ると、平気で、



通行のじゃまになる自転車の放置



やめてほしいあきカンの投げ捨て

キャンデーのからや紙くず、空きカン、タバコのすいがらを投げ捨てています。

「自分一人ぐらいは……」という考えをやめて、必ずくずかごに捨てましょう。道路を通っていると、狭い路上に、看板、空箱や商

道路の状況

市内の道路は、特に四十七年ごろから佐賀国体をめざして道路網の整備が急速に進められてきました。しかし、もともと佐賀市は城下町として栄え、幸いにも戦災を受けることなく順調に発展してきました。

そのためか、道路の改良率は極めて低く、平均幅員は三・三メートルです。狭い道路に防塵舗装(舗装率七三・八%)を施して急速に進展する社会の波に対応してきました。近年建設された道路では、幅員十六メートル、二十四メートルの開通もみられます。また道路の改良には極めて長い年月を要し、一本の道路改良にも五、十年かかります。市では、長期的視野に立つて、今後の交通量増加が予想される地区や、現在、交通混雑している地区を重点的に緩和するため、市内南北街路の貫通や環状線と市街地を結ぶ街路の整備計画を検討し、安全で快適な日常生活を営むため、佐賀市全体の都市計画街路の見直しを予定しています。

現場からのご意見

道路巡視員 大島 敏彦さん



毎日、道路の補修か所や不法占用などのパトロールをしています。中心街だけでなく、市内全域を回っています。一日に四、五件程度は、通行に

支障のあるものを「ひっこめてください。片付けてください」と協力をお願いしています。例えば、店の看板など道路に出したり、空箱を積んだり、はなはだしいところでは商品を道路に並べている商店もありま

また同じような状態になつていきます。手狭のため……というケースもありますが、ほとんどは営業熱心のあまりに道路のことは忘れられているようです。雨降りの日は、さすがに違反はないようです。自転車の不法駐車も、道路を狭くしています。商店の方も自転車を置かないように注意されているようですが、自転車を置く方のモラルの問題です。

ひとりひとりが、道路をきれいに、正しく使う気持ちを持ちたいものです。佐賀市を他の都市に誇れる街にするには、市民ひとりひとりの力が必要です。道路はみんなのもの、広く美しく使いましょ

電話番号変更のお知らせ

日ごろ電報電話のご利用をいただきありがとうございます。55年5月1日から電話の新設、増設、移転、名義変更などのお問い合わせ用電話番号を次のとおり変更いたします。大変ご迷惑ですがよろしくお願い申し上げます。

旧番号 25-0211代 → 新番号 24-4911代

(料金問い合わせ用電話番号「25-0221」は変わりません)

お気軽に「電話教室」のご利用を

- ▶ 新入社員・店員教育のために……電話のかけ方、受け方やマナー向上に……
 - ▶ 授業内容 電話のマナー・上手なかけ方、受け方、電話のつながる仕組み・電話の歴史と未来・便利な電話やサービス制度などいろんな知識をわかりやすく説明します。
 - ▶ 開講日時 日曜日・祝日および土曜日を除く毎日、午前9時から午後4時ごろまでの希望の時間に常時開催します。
 - ▶ 場所 事業所・学校および公民館など指定の場所へ係員が出張して行きます。
 - ▶ 授業料 無料
- 事業所・学校(小、中、高、大学)・婦人会および子供クラブなど人数の多少にかかわらず、この電話教室をご利用ください。詳しくは電話25-8421番(電話監査課)にお問い合わせください。



佐賀電報電話局

48人の市政功労者

55年度佐賀市表彰

昭和五十五年度の佐賀市表彰式が、四月一日、市役所で行われました。これは、多年にわたり、産業、教育、文化、福祉、民生などの各分野で活躍され、市の発展に尽くされた方や、人命救助などで善行のあった方など、その功績をたたえて四十八人を表彰したものです。

式では、宮島市長が、今後も市の発展のために協力してくださいとあいさつして一人一人の方に表彰状を手渡しました。

これに対し受表彰者を代表して、宮田前市長が、身にあまる光栄です。市勢の発展に尽くしますとお礼のことばをのべておられました。

佐賀市表彰を受けた四十八人の方は次のとおりです。(敬称略)

【産業振興】▽橋本隆児(呉服元町)▽宮崎勝二(唐人二丁目)▽井田圓之(巨勢町)▽大隈忠三(嘉瀬町)▽吉浦恒忠(兵庫町)▽重



玄関での記念撮影

- 富龍一(神園二丁目) 元町▽井上侃一(愛敬町) 【社会福祉】▽真崎智(兵庫町)▽原岡秀清(久保泉町)▽永田良一(高木瀬町)▽中尾八重子(久保泉町)▽古川健一(伊勢町) 【保健衛生】▽諸隈正男(若宮三丁目)▽迎俊彦(中の小路)▽米倉茂邦(水ヶ江二丁目)▽鎌田幹造(天祐二丁目)▽陣内重治(呉服一丁目)▽陣内重治(呉服一丁目) 【教育振興】▽深江武男(水ヶ江六丁目)▽相良輝行(八戸溝一丁目) 【常勤特別職】▽富田虎雄(松原四丁目)▽田中佐一郎(赤松町) 【教育委員】▽伊藤一男(佐賀郡大和町) 【自治会長】▽橋村一八(今宿町)▽高取義雄(西与賀町)▽松本康雄(昭栄町)▽行武久雄(白山二丁目) 【公民館長】小池孝(鬼丸町) 【人権擁護委員】▽豊増テ(八幡小路) 【民生委員】▽田中景輝(水ヶ江一丁目)▽水町定夫(金山町)▽伊藤勝次(若宮一丁目) 【善行】▽中西春雄、スミエ(材木一丁目)▽大石幸治(神野西三丁目)▽梅崎厚次(神野西二丁目)▽藤瀬晴彦(神野西三丁目)▽藤井克哉(神野西二丁目)▽平野勉(神野町)▽園田峰司(久保泉町)▽馬渡正久(久保泉町)。

水、街路と観光開発

55年度の重点施策と目標

市は、昭和五十五年度の効率的な推進をはかり、重点施策と目標をまとめたので、その概要をお知らせします。

市の財政は、本年度の一般会計予算約二百九億円の検討②市有財産管理の適正化③公営企業の調整業務

この中で、財政運営の健全性回復を図り、財源の重点的配分による効率的な市政推進を基本に、節度ある財政運営に努めながら、市民のための行政を市民の立場に立って積極的に取り組み、将来に夢をもち、着実に実行していく姿勢を確立してまいりたいと願っています。

この基本方針に従って、

【産業部所管】
①観光資源の再開発②駅前開発の推進と中心商店街の構想を調整して、積極的、再開案の検討③農業振興

担当窓口の設置④付属機関への婦人、青年層の参加⑤職員研修制度の確立

【建設部所管】
①排水対策事業の促進
(1)排水対策事業の促進
(2)河川浄化作戦の展開

【福祉部所管】
①地域福祉活動の促進と推進②母子家庭医療費助成の実施

【教育委員会所管】
①教育条件の整備
(1)大規模校の解消(2)学校の整備(3)公民館の施設整備(4)自然公園キャンプ場の新設

【公営企業】
①交通事業：再建計画の実施推進②水道事業：未給水地域の解消推進③ガス事業：経営健全化の推進

計画の見直し④特産農産物の開発と観光農園設定の研究⑤南部たん水防除事業の完成促進

【建設部所管】
①排水対策事業の促進
(1)排水対策事業の促進
(2)河川浄化作戦の展開

【福祉部所管】
①地域福祉活動の促進と推進②母子家庭医療費助成の実施

【教育委員会所管】
①教育条件の整備
(1)大規模校の解消(2)学校の整備(3)公民館の施設整備(4)自然公園キャンプ場の新設

【公営企業】
①交通事業：再建計画の実施推進②水道事業：未給水地域の解消推進③ガス事業：経営健全化の推進

水ヶ江二丁目など10町区 5月1日から開始

五月一日から、新たに公共下水道が使用できる地区は、水ヶ江二丁目と全部と松原一、四丁目、柳町、高木町、中央本町、呉服元町、中の小路の一部です。面積は三九・四一ヘクタールで、一、〇八〇世帯が対象です。今回の供用開始で、市の中心街が、下水道の利便を受けることになる。今後、大いに下水道が普及促進されるものと期待されています。

これまで、五十二年十一月に公共下水道が処理を開始してから、面積で三二ヘクタール、二、五九〇世帯となり、第一期計画の八八処理区分三三八ヘクタールの三五％が下水道の利用対象地区となりました。供用開始になりますと、その区域内の建物の所有者は、次のことが義務づけられます。

①風呂や台所などからの汚水は、供用開始の日から、六か月以内に公共下水道に流さなければなりません。

②既設のくみ取り便所は、三年以内に水洗便所に改造しなければなりません。

③家を新築したり、増築したりする場合には、公共下水道に接続された水洗便所でないといけません。

水洗便所の改造費用をあつせん

くみ取り便所を水洗便所に改造される方のために、市は改造資金の融資をあつせん(内線243)へ。

その融資額は最高二十万円まで、年利率七・一％です。ただし、供用開始の日から一年以内に改造工事を完了した場合は、融資額の完済後、本人に一〇〇％の利子が戻ってきます。二年以内は八〇％、三年以内は五〇％です。

便所の改造は早目にされた方がお得となります。公共下水道に流入させるための排水設備工事は、市長が指定した「公共下水道排水設備指定工事店」でなければ施工できません。

公共下水道指定工事店の問い合わせは下水道課(内線243)へ。

佐賀市公共下水道供用開始区分図
55年5月1日供用開始地区

本年は、参議院議員の通常選挙が行われます。選挙は、私たちの暮らしの願いを政治に反映させる最大のチャンスであり、私たちの一票は暮らしを良くするための貴重な意思表示です。

みなさん、絶対に棄権しないようにしましょう。投票を棄権することは、みなさんの選挙権を自ら放棄したことになります。

私たちの生活を良くする市選挙管理委員会が作成したためにも、棄権はあつてはならないことです。信用で選ばれるか、選挙日前に確かめる人を良く選び必ず投票してください。

選挙人名簿は、毎日、午前八時三十分から午後五時まで(土曜は正午まで、日曜祝日は休み、市役所六階)の市選挙管理委員会事務局でだれでも閲覧できます。現在の選挙人名簿には、昭和三十四年九月二日まで生まれた方で、昭和五十四年六月一日までに佐賀市に住民登録をされた方が登録されています。

きたる参議院議員選挙のときは新たに登録される方がでてきます。本市で投票できる方の資格、要件等は後日市報でお知らせします。

選挙は、私たちの暮らしの願いを政治に反映させる最大のチャンスであり、私たちの一票は暮らしを良くするための貴重な意思表示です。

みなさん、絶対に棄権しないようにしましょう。投票を棄権することは、みなさんの選挙権を自ら放棄したことになります。

私たちの生活を良くする市選挙管理委員会が作成したためにも、棄権はあつてはならないことです。信用で選ばれるか、選挙日前に確かめる人を良く選び必ず投票してください。

選挙人名簿は、毎日、午前八時三十分から午後五時まで(土曜は正午まで、日曜祝日は休み、市役所六階)の市選挙管理委員会事務局でだれでも閲覧できます。現在の選挙人名簿には、昭和三十四年九月二日まで生まれた方で、昭和五十四年六月一日までに佐賀市に住民登録をされた方が登録されています。

きたる参議院議員選挙のときは新たに登録される方がでてきます。本市で投票できる方の資格、要件等は後日市報でお知らせします。

行楽に!! お節句に!!

佐賀給食グループの

折詰・幕の内・鉢盛・会席をどうぞ

ご予算に合わせて調整致します。ご用命はお電話で。

(協) 佐賀給食センター 夕食材料ママセット (株) 予章

☎24-1261(代) ☎23-2647 ☎23-9402

・一般給食弁当
・栄養食から上等弁当
・会議用幕の内弁当
・会席料理(祝・精進)
・鉢盛
・折詰

委託給食事業所 大和紡・グリコ・市庁舎・県青年の家
アイバン・県総合庁舎・研修センター
外30事業所

入院の医療費を助成 母子家庭に四月から

市では、若年の母子家庭の生活を守るため、母子家庭の母または子供が入院したときの医療費を助成する制度を今年四月から実施しています。

この制度は、四月一日以降入院した場合に適用されます。対象は、義務教育終了前の子供のいる所得税非課税世帯の母子家庭で、母または子供が入院治療を受けたときです。

市内に母子家庭の方が転入されたときは、転入手続きの完了した日の翌月の医療費から適用されます。助成費の申請は、入院治療を受けた翌月に申請することになります。申請書は、社会課に用意しております。申請書の手続きは、社会課(☎243151内線385)へお問い合わせください。

就学奨励費 補助があります

助成の額は、各種健康保険で規定された一部自己負担額から二千元を控除した額です。各種健康保険による付加給付がある場合は、その額も控除した額が助成されます。

市立の小中学校に在学している児童および生徒で、経済的な理由によって、就学を続けることが極めて困難な人に、学用品費や給食費などの費用を補助する制度があります。

市民相談室は、三月と八月に「市の施設を見る会」を催しています。このほど三月の施設を見る会に参加した方から、数通のお便りが届きました。その一通をご紹介します。



「市の施設を見る会」に参加して
下町 原田 良子さん

出発のころは暑さを感じておりましたが、だんだんに暖かくなり、最近にない好天にめぐまれました。南事業所、終末処理場を見学しては、目に見えない陰の方がたのご努力によって、私たちの市民生活がスムーズに運ばれていることに今更のように思いを新た

たつては、教育委員会で、保護者からの申し出または学校長の自主的な調査に基づき、世帯票を作成し、福祉事務所長および民生委員とも十分連絡をとり、補助認定基準に照らし認定しております。五十四年度に引き続き五十五年度も補助を



回数券の自動販売機 市役所に設置

市交通局は、市庁舎一階市民ホール中央に、大型回数券自動販売機一台を設置しました。これは、気軽に市営バスに乗ってもらうため、割安で、小銭がないときも安心です。いつも回数券をポケットにどうぞ」と、置かれたものです。この大型自動販売機は、百円硬貨ばかりでなく、五百円札、千円札でも購入できます。

券十一枚)の三種の回数券が買えます。交通局では、市内のスーパーやパートにも小型自動販売機十台を設置する計画です。

福祉電話をお貸します

六十五歳以上のひとり暮らしの方または外出が困難な重度身体障害者に福祉電話をお貸しします。福祉電話の貸与は、次の条件に該当する方です。

国民年金に当然加入しなければならぬのに加入の手続きをとっていないか、人や保険料を納め忘れていた人のために、特例納付制度があります。未納期間一か月につき四

千円を納めることで、将来年金を受け取ることができるとの制度です。六十五歳になつて老齢年金を受けるためには、保険料を納めた期間が二十五年以上あることが必要です。特例納付の取扱期間は今年六月三十日までです。

軽自動車税の納付は早目に
軽自動車税の納期は、五月三十一日までです。お近くの銀行、農協または郵便局で納めてください。



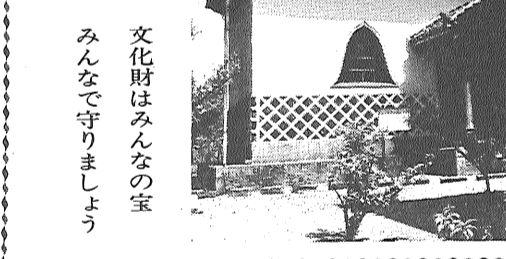
佐賀市重要文化財 御位牌所 一字

建物の様式は、江戸風の土蔵造りで、唐風な花頭窓や棧唐戸、ギリシャ風の円柱に支えられた和洋折衷様式に洋風を取り入れた建物として、明治の建築を知る上で貴重な資料です。

この位牌所には、竜造寺家、鍋島家の二百二霊が奉安されています。

佐賀市重要文化財 御位牌所 一字
鍋島家の菩提寺である高伝寺の位牌堂は、明治二十九年に建立され、屋根は本瓦葺の入母屋造り、軒丸瓦は、鍋島家の紋、杏葉の紋と竜造寺家の紋、十二足足の紋が交互に配置されていて、互に配置されていて、この間に竜造寺家に対する鍋島家の心づかいがうかがえます。

文化財はみんなの宝
みんなで守りましょう



文化財はみんなの宝
みんなで守りましょう

文化財はみんなの宝
みんなで守りましょう

旺文社LL英語・数学(算数)教室
成章教室
佐賀市成章町2-5
佐賀県教育図書棟2階
TEL 23-7164

たしかな、役に立つ英語「聞く、話す、読む、書く」ことのできる「ホンモノの英語」を身につける……旺文社LL英語・数学 成章教室
どんな道にすすんでも、必ず要求される英語です。英語を習うのは、早いほどよいのです。耳が敏感で舌がやわらかなうちに最新の設備(LL装置)と、すぐれた先生と立派な教材で楽しく英語を学びましょう。新入生の時間割は下表のとおりです。

時間	曜日	月	火	水	木	金	土
3:00~3:50							小算数
4:00~4:50						小1・2英	小5英
5:00~5:50	小算数			小3・4英			
6:00~6:50	中数学	小6英			中1英		中2英
7:00~7:50	中1英	中2英	中3英			中3英	中数学

- 各学年とも、あと少し余裕があります。先着順で申し込みを締め切ります。
- ご希望の方には説明書を差しあげ、授業を見ていただきます。
- ご不明の点は、教室までお出で下さいご説明いたします。

老人大学 開かる



ふたりにインタビュー

川崎サヲさん(右)と江頭ツヨ子さん(左)

4月15日、老人大学の開校式が、西与賀町の平松老人センターでありました。これは、郷土史、園芸、一般教養を学んで生きがいのある生活を送っていただくというものです。来月3月までの1年間、30回の講義が組まれています。そこで、2人の方に入学の感想などを聞いてみました。水ヶ江二丁目の江頭ツヨ子さんは『頭を使って少し勉強したい。何でも吸収したい。講義では生きがい論や民謡が楽しみです』、友人の川崎サヲさんも『年寄りと思わないでピチピチした気持ちでやってみよう、また『若い人に負けないように英会話もやってみよう』と張りきっておいででした。

お知らせ

12 福岡市博多区博多駅東二丁目11番1号)です。公聴会についてのお問い合わせは、公益事業課(☎092-433111301内線5211)へ。

ガス供給規程 変更認可の 公聴会を開催

福岡通産局では、佐賀市から申請のあった、ガス料金改定を内容とする、ガス供給規程の変更認可に関する公聴会を開きます。

公聴会で意見を述べたい方は、住所、氏名、職業および意見の概要を記載した意見陳述書を福岡通産局長あてにご提出ください。提出期限は、五月十七日まで、提出先は、福岡通産局公益事業課(〒8

日程を変更

市民血圧測定と安産教室の五月の日程を次のように変更します。

六月からは従来どおり、市民血圧測定は第一月曜

市営バス

旅行会員募集

エメラルドグリーンと南国の花が咲きみだれる沖繩の旅(二泊三日)

私の健康法

多布施一丁目 副島敬次さん(84歳)



人間は、健康で生きがいのある長生きをすることこそ人生最大の幸福です。健康で長生きをする秘訣は、血液を浄化すること、胃腸を丈夫にすること

玄米と菜食で長生きを

昔から血液の汚れは、病気のもとといわれています。常に血液は、酸と塩基が、平衡を保つようにし、病気の戦中になつて治すよりも、病気を未然に防ぐことが大切です。玄米と菜食で長生きを。米をよくかんで過食をさげることによつて胃腸の負担を軽減すれば、おのずから丈夫になります。

身体障害者の巡回相談を実施

相談内容：身体障害者手帳の交付、等級変更のための診断、補装具等の適合判定、心理的・職能的判定その他身体障害者の福祉に関すること。

臨時ガイド募集

交通局は、臨時の観光バスガイドを募集しています。資格：観光バスガイドとして経験のある女性。労働条件その他くわしいことは、市交通局総務課(☎3155)へ。

小児マヒ生ワクチンの投与

小児マヒ(急性灰白髄炎)生ワクチンの投与を次のとおり実施します。

小児マヒ生ワクチン投与日程 (5月中)

校区	日	時間	場所
神野	8	13:30~15:00	市役所 医務保健室
若楠	8	14:00~15:00	
本庄	8	14:00~15:00	本庄公民館
久保泉	8	14:00~15:00	久保泉公民館
巨勢	8	14:00~15:00	巨勢公民館
西与賀	13	14:00~15:00	西与賀公民館
北川副	13	14:00~15:00	北川副公民館
蓮池	13	14:00~15:00	城原町会館
高木瀬	14	14:00~15:00	高木瀬公民館
鍋島	14	14:00~15:00	鍋島公民館
金立	14	14:00~15:00	金立公民館
赤松	15	13:30~15:00	市民会館
新栄	15	14:00~15:00	
兵庫	15	14:00~15:00	兵庫公民館
嘉瀬	15	14:00~15:00	嘉瀬公民館
勤興	16	13:30~15:00	市役所 医務保健室
新栄	16	14:00~15:00	

日本脳炎予防接種日程

対象者=3歳以上6歳未満(未就学児)の幼児。注意事項=問診票の注意事項をよく読んで記入してください。他の予防接種をして一定期間経過していない方は、予防接種できません。母子健康手帳をご持参ください。くわしくは衛生課(☎3151内線315)へ。

校区	1回目	2回目	時間	場所
神野	5月20日	6月3日	13:30~15:00	市役所医務保健室
若楠	5月20日	6月3日	13:30~15:00	
北川副	5月20日	6月3日	14:00~15:00	北川副公民館
西与賀	5月20日	6月3日	14:00~15:00	西与賀公民館
循誘	5月21日	6月4日	13:30~15:00	市役所医務保健室
蓮池	5月21日	6月4日	14:00~15:00	城原町会館
巨勢	5月21日	6月4日	14:00~15:00	巨勢公民館
嘉瀬	5月21日	6月4日	14:00~15:00	嘉瀬公民館
赤松	5月22日	6月5日	13:30~15:00	市民会館
日新	5月22日	6月5日	13:30~15:00	
新栄	5月22日	6月5日	14:00~15:00	新栄公民館
本庄	5月22日	6月5日	14:00~15:00	本庄公民館
鍋島	5月22日	6月5日	14:00~15:00	鍋島公民館
高木瀬	5月23日	6月6日	14:00~15:00	高木瀬公民館
兵庫	5月23日	6月6日	14:00~15:00	兵庫公民館
金立	5月23日	6月6日	14:00~15:00	金立公民館
久保泉	5月23日	6月6日	14:00~15:00	久保泉公民館
勤興	5月29日	6月13日	13:30~15:00	市役所医務保健室

計量器定期検査日程(5月中)

次の日程で「はかり」の定期検査が実施されます。取引や証明に使用する「はかり」は、最寄りの検査場所で必ず検査を受けてください。

場所	日	曜日	時間
市農協嘉瀬支所	15	木	9:30~15:00
西与賀公民館	16	金	9:30~11:30
市農協本庄支所	17	土	13:00~15:00
巨勢公民館	19	月	9:30~11:30
北川副公民館	19	月	13:00~15:00
市農協蓮池支所倉庫	20	火	9:30~11:30
兵庫公民館	20	火	13:00~15:00
市農協久保泉支所	21	水	9:30~11:30
金立公民館	21	水	13:00~15:00
高木瀬公民館	22	木	9:30~11:30
県計量検定所	22	木	13:00~15:00
神野小学校	23	金	9:30~15:00
日新小学校	26	月	13:00~15:00
循誘小学校	27	火	13:00~15:00
赤松小学校	28	水	13:00~15:00
勤興小学校	29	木	13:00~15:00

ご安心ください

※身体障害者の方には、県の訓練補助金が大幅に拡大されました。身障者の方には県の補助金だけで免許が取得できます。※一般の方も教習料は、最初の予算だけで、追加料は必要ありません。全教習期間も免許までなど他の自動車学校には絶対になく、安心して練習できる教習所として皆さんに喜んでいただいております。

業種……普通車(一種・二種)・自動二輪車

佐賀県身障者連合会指定
佐賀大学生協指定

川久保自動車教習所

佐賀市久保泉町大字川久保西原
(県試験場から東へ150m神埼寄り)
☎98-0107